

議 会 運 営 委 員 会

日 時：平成 2 0 年 6 月 1 2 日（木）

相模原市議会

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録		
平成２０年６月１２日		開 会
		午前１１時１５分
		閉 会
		午後 ０時１６分
出席者	委員	加 藤 明 徳 森 繁 之 東 條 恵美子 △米 山 定 克 阿 部 善 博 中 村 昌 治 小 池 義 和 大 沢 洋 子 久保田 隼 夫 ○岸 浪 孝 志 藤 井 克 彦
	議員	議長 稲 垣 稔 副議長 大 上 和 夫
欠席者	な し	
説明のため出席者	な し	
事務局職員	今田議会事務局長 佐藤議事調査課長 河本同課議事班担当課長 佐藤同課同班主幹 今村同課同班主幹 小宮同課同班主幹 中村同課調査班担当課長 田中庶務課長	

協 議 事 項	
傍 聴 者	あり
署 名	委員長　　岸　浪　孝　志

午前 11 時 15 分 開会

○岸浪委員長 ただいまから議会運営委員会を開会する。

出席委員は 11 名で定足数に達している。

お諮りする。本日の委員会傍聴を許可することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岸浪委員長 異議ないので、これを許可する。

質問順番 12 番の小林正明議員から、合併協議会の決定事項違反の線引き導入という項目について、質問項目が（１）から（６）まで通告されている。そのことについて、市長から 1 問目に対する答弁がされたが、小林議員から、質問時間の扱い方は別にしても、質問に答えていないという話が本会議場であった。これについて、議長から、再度、市長に見解を求めたところ、市長は、小林議員の質問に対して、市長としての見解は示したと本会議場で述べられた。それに対して小林議員から、6 項目について答えていないので、2 問目の質問には入れないということだった。そこで議長から、暫時休憩ということで、小林議員からも、議運で取り扱いについて話をしてくれという話、今、議長から、議運を開いてくれという話があり、開催したが、このことについて、皆さん、共通認識を持っていると思うが、いいか。――

それでは、それを踏まえて、皆さんの意見をもらいたい。

質問に対して、答えている、答えていないということで、非常にナイーブな面があると思う。選択肢は幾つかあると思うが、取り扱いについて、各会派から意見があったら願います。

無所属クラブ。

○東條委員 もう 1 回確かめたいが、小林正明議員の質問 2 に対して、市長が答えた。私も現場で聞いていて、きちっと、1 についてはこう、2 についてはこう、3 についてはこうという答えはしていなかったと認識している。通告している中で、内容の確認という、私は手元にこれしかないので、これだけではわからないが、理事者側と 1 問目は通告に従ってヒアリング書きということをしているはずなので、その部分はどうなっていたのか、これは小林正明議員にお伺いする方がいいのか。まず、そこを確かめるのが最初ではないかと思うが、いかがか。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 決められた手続に基づいて議長あてに通告を出した結果、このように一般質問の通告一覧に出ている。私は、ヒアリングがどうこうという話ではなくて、やはり、議員がいろいろな根拠に基づいて通告書を出したことに対して、市長がそれを無視して、自分の解釈で「精査して」という言葉も使ったと思うが、議員の通告を精査して、一本化して答えたということは許せないと思う。やはり、市長は議員の通告一つ一つについて誠実に答えるべきだから、私は、市長の答弁は議会全体に対する侮辱であり、通告している意味を失わせるものだと思う。議会の総意として、(1)から(6)まで、きちんと答え直すことを求めたい。

○岸浪委員長 市民連合。

○森委員 私も、(1)から(6)までの(1)に対してこの回答、(2)に対してこの回答というのが今この時点で確認できないので、こんなことが許されるかわからないが、できれば、確認する時間をもらって、また意見を述べたいと思う。

○岸浪委員長 ほかに。――

意見はまた後でもらえればと思うが、共産党の意見は別にして、無所属クラブから、1項目から6項目についての職員のヒアリングの段階で、ということが話されているかを聞きたいという意見があった。このことについてどう取り扱うか。

新政クラブ。

○阿部委員 通告制度ということで、議長を通して理事者側に通告がわたっているというのはいいと思うが、その後のヒアリングとか、内容の確認とか、意図が正確に伝わるためにというのはあるのだろうが、それを全部ひっくるめて通告制度という認識ではないので、その辺の確認は必要ないと思う。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 私も、手続にのっとって項目をつくって通告したことの重みという意味で、その後のヒアリングがどうかということではない。やはり厳粛に、手続に基づく通告に対して市長がどうであったかだと思う。

○岸浪委員長 2つの会派から出されたが、無所属クラブ、それでい

いか。

○東條委員 そうだとすれば、もちろん、議会の重みというものを理事者側がきちっと感じているのかも含めて、共産党と同じように、きちっと答えてくださいということを申し入れることが必要だと思う。

○岸浪委員長 小林議員、そういうことなので、理解してもらいたい。

あと、市民連合から、ちょっと時間をくださいという件について、取り扱いをどうするか。

新政クラブ。

○阿部委員 小林正明議員から話があった件だが、私どもも、例えば、質問に対して答えが明確ではないとか、そんなことを聞いているのではないとか、いろいろな場面は過去にも多々あったが、議運で諮って申し入れてということではなくて、その都度、その場で言って、さまざまな形で、議会のあり方として、ずっとやってきたという思いが強い。森委員が言っているのは、質問に対して答えがあったのかというところを精査して、これは確かに答えているとか、答えていないという判断をしたいという意図だと思うが、私ども新政クラブとしては、内容に関しては、市長が誠意を持って答えたというところを受けて、1問目を終わったところで、再質問の前に正式な動議という形でもなくて、議長の許可を得ていないのではないか。質問なのか、議会運営にかかわる意見をしたかったのかが不明確なまま、議長も戸惑っていたようなところがあると思う。そういう状況で議運が開かれること自体にちょっと違和感を感じており、そのようなものがあるならば、きちっとした場で発言できる機会は幾らでもあるという認識なので、小林議員の話は取り上げない、質問を継続してもらいたいという意向でいる。

○岸浪委員長 新政クラブは、休憩しなくてもいい、この場で結論を出しなさいということか。

○阿部委員 森委員の言っていることはわかるが、この場では必要ない。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 私どもも、自分たちが通告をしたり、あるいは言葉で述べた質問に対する答弁に対して、答えていないとか、たくさん経験してき

て、しなくていい2問目をさせられて、回数と時間をとられることについて、議会と市長の関係は本当にこれでいいのかという思いはずっとあった。ただ、今回のことがそのことの延長かというのと、やはり、それは違うと思う。これまでのいろいろなことについて、議会全体としての改善をすべきだという思いは、阿部委員の意見に対しては、私どももそういうことであるということと、しかし、今回は延長線ではない、余りにもひど過ぎるということで、これは小林議員だけの問題ではなくて、議会と市長との関係、全体の問題として扱うべきだと思うのと、今回、こうやって議運が開かれることは、私は議長の判断でこうなってきたということでもいいと思う。会議規則などを見ても、議事進行に関する発言は認められているし、議長がそれを受けとめて、こういうふうに持ってこられたということで、協議をして進めていけばいいと思うので、通告書にある項目を無視したことについて、議会全体として再答弁を求めている。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 率直に言って、今回の小林議員の質問の仕方について、私は正直言って戸惑った。私が知り得る限り、相模原の議会の中で、ああいう角度で、項目だけを言って終わりという質問は初めてだったので、私はあの時点では、市長は、それを網羅して、全体的に答弁したという解釈をした。今まで、一般質問にしても、代表質問にしても、個人質疑にしても、質問は同席している議員が共有している内容で、今回は、その前、さらにその前と同じような角度の質問をしたから、私なりに大体は認識していたが、ちょっと乱暴な質問の仕方かと。やり方の是非をいろいろ言う方もいるだろうが、そういう質問の仕方が許されるのであれば、極端な話、私自身も、質問したい項目を100も、そのまま箇条書きに並べて、それを読み上げるだけということもあるので、やはり、質問の仕方についての一定の考え方は、議会の中でしっかりすべきではないか。それが同席している傍聴者あるいは議員に対しての配慮で、必要な部分ではないか。結論から言うと、2問目から続けて、進行していいのではないかという判断をする。

○岸浪委員長 民主クラブ。

○小池委員 私も今、公明党が言ったように、項目だけの形で、私自

身も小林議員の質問と市長の答弁を聞いていて、質問がどういうことで、それに対して市長が答えていないという判断はできない。正直な話、私は小林議員から、私はこういう趣旨で質問した、市長の答弁はこうだったという話を聞いてから判断したいと思っていたので、無所属クラブと一緒に考える方である。

○岸浪委員長 無所属クラブは、ヒアリングというか、事前の質問の趣旨がちゃんと伝わっているかということ、今の民主クラブの意見は、答弁を聞いてどうだったのかということ、ちょっと違うが、今、公明党から、2問目から続けろという発言があり、民主クラブからは、小林議員の意見を聞いたらいかがかという提案があったが、民主クラブの意見について、意見があれば。

共産党。

○藤井委員 私は、そういうことであれば、この場に小林議員もいるので、質問の趣旨と、それがどう無視されたかを本人から言ってもらうことはいいと思う。ただ、前段、公明党の加藤委員の言ったことについて、小林議員が弁明するような形になったら、これは違う、そうはすべきでないと思う。やはり、それは質問者の自由な判断にゆだねられるべきで、ほかの議員や会派がどうこうということではないと思うし、まして、政令市、線引きの問題については、代表質問以来、いろいろな質疑、答弁がなされた。それは議場の共通認識になっている。その中で、質問者が1問目、2問目、3問目、どこに重点を置くのかは、やはり、あると思う。それを質問の仕方がおかしいというような意見は言うべきでないと思う。一議員、それぞれの考え方を無条件に尊重する、枠組み的なルールはしようがないと思うが、そう思う。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 私も公明党の話を聞いて、質問の仕方ということで、質問の内容に踏み込んでいると思って、それはあってはならないことではないかと思う。小林議員に聞きたいというのは、私もそのとおりである。ただ、それはコミュニケーションが図れたのかということで、内容がすれ違っていようが、そのこと自身に問題があるわけではないと思うので、私は、聞いていた中で、小林議員の2に関しては、市長は答えなかったと思って

いる。

○岸浪委員長 公明党から出されたのは、私の記憶では、質問と質疑の違いのとき、大分、議論した。質問の場合は、自分の意見をきっちり言う、それに基づいて質問していくという記憶があったと思う。

小林議員から意見を聞くという話については、本日お見えになっているので、いいか。

新政クラブ。

○阿部委員 聞く必要はないという判断である。議場にもいたし、通告も見ているし、市長の答弁も、その後のやりとりもずっと見ていたので、それをもって判断できている。ただ、内容に踏み込むのであれば、先ほどの森委員の話と一緒に、文書で確認するような形で、必要かと思うが、ただ、そのようなことをする前の段階だと思っているので、1問目の質問が終わった段階で、あのようなことは議会として認めるべきではないという判断でいる。

○岸浪委員長 議運としてみれば、市長の答弁に対して、本人が通告項目に従って逐一出てくるのだろうという中で、線引きという全体の話の中でまとめがされている。そのことについて議運で確認してくださいということだったと思う。今いろいろ話が出されたが、我々の考え方と小林議員が今どう考えているのかがあると思うので、これはいろいろ意見があると思うが、委員長として小林議員の発言を許可したいと思うが、いかがか。

――

では、小林議員。

○小林（正）議員 まず冒頭、議運の皆さんに、いろいろと検討してもらったことに感謝したいと思う。

前提として、主催者はあくまでも議会であって、執行部は説明要員であるということをきちんと理解してもらいたいのが一つ。それから、質問の仕方について言及されたが……

○岸浪委員長 それはいい。

○小林（正）議員 ただ、一般質問での私の考え方は、質問を中心にした質問をすればいいという考えを持っていることを理解してもらいたい。

経過についての質問だが、私は議長に対してきちんと定刻までに質問項

目を出して、そして、それに対する、一般的に行われているヒアリングを執行部から受けた。そして、こういったことはなかなか言えないことだが、あえて言えば、回答らしきものをもらって、これでは回答になっていないと言った。これが1回目。さらに、きのう、昼だったか、再度、執行部から回答をもらった。これでは全く回答になっていないと、2回目に言った。そういう経過である。

○岸浪委員長 今話を聞くと、本人の意に沿っている回答になっているかいないかという話だと私は受けとめた。

無所属クラブ。

○東條委員 私は、今、小林議員の発言で、回答になっていないと言ったのは、自分の項目に答えていないという意味で、内容がどうこうという話ではない。

○岸浪委員長 推定の問題で、一人一人違う。言葉数が多くて中身がない。ちゃんと委員長の指示に従って答えてもらいたい。

小林議員。

○小林（正）議員 答弁はもらっていない、これが厳密である。

○岸浪委員長 項目にするにしても、やはり、議員として何を質問したいかを理事者にきっちり伝えることが大事だと思うが、今、その辺が伝わっていないと感じた。今の小林議員の発言は、私の質問に対して市長が答えていないというだけの話で、ちょっとわからない。あとは議運で判断しなければいけないが、意見が2つに分かれているので、今の小林議員の発言を聞いて、意見があるか。

共産党。

○藤井委員 一般質問等の通告の仕方も、議員それぞれ特徴があって、どこまで踏み込んで通告するかということで、いろいろあると思う。ただ、今回の小林正明議員の（1）から（6）は、趣旨を文字にしている。普通、この文字を読めば趣旨はわかるだろうという意味で、私は、項目に答えていないと言い切っていいと思う。やはり、質問を立てる上で項目に分けて出すということは、議員にとっても、その分、幅が狭まる、あえてそれを狭めながらも、明確な答えをもらいたいということで項目に出すと私は理解しているので、そこまでやっている議員に対して、項目を無視すること

は許せないという思いである。

○岸浪委員長 民主クラブ、先ほど判断するのにという話があったが、小林議員から意見をもらって判断できたか。

○小池委員 まだ判断できない。

○岸浪委員長 今までの議運の中でいろいろな発言があったから、それを踏まえて、民主クラブとして、この場でどちらか判断しなければいけないから、判断してもらいたいと思う。

市民連合、いかがか。

○森委員 私は、先ほど言ったように、最終的に一つ一つの項目に答えているかいなかという1点だと思うが、この場でそれぞれの会派が判断して、これに対してどうかという結論は、この場では少し難しいと思う。

○岸浪委員長 では、少し論点を変えて、我々、こういうふうに通告1、**(1)**、アということで、普通はここまで、そのほかにも質問することは隠れている。隠れている部分は、そのときどきの質問で答えていくことになるが、基本的に、ここに出された項目については答えてもらう、それが一つの手続きであり、ルールと思っている。それを踏まえた中で、今回は(1)から(6)、それぞれ各1項目について1つずつ、例えば、(2)急激な変化を避けるためについて答えていないと指摘したのが共産党と無所属クラブ、そうではなくて、趣旨はこういうことなので、全般的に答えていると判断したのが公明党と新政クラブ、大まかに言えば、こういうことでいいか。

新政クラブ。

○阿部委員 先ほど藤井委員から、程度の問題ではないが、今回の件は、今まであったような議会と理事者側の議会のあり方の問題ではなくて、ちょっと程度がひどいという話だったと思うし、内容に関して、それが十分かと小林議員本人からもあったが、答えがあったかないかというところで、確かに各項目一つ一つに答弁はなかったかもしれないが、やりとりを聞いていて、全体として、こういう答えだというのはあった。その内容について、それぞれ意見はあるが、答弁が**あったかなかったか**ということで、あったという認識なので、それがあったのであれば、きちっと3問目まで発言の機会があるので、今までもその場で、これではちょっと納得いかな

いから議運を開いてくださいなんてことをやった人はいないと我が会派では先ほど話し合った。3問目まできちっとやってもらう形で今までもずっとやってきたので、そのあたりをきちっと踏まえて、このような形で議運の場で話し合うのではなくて、きちっと3問目まで質問してもらいたいというスタンスで変わらない。

○岸浪委員長 多くの傍聴者もずっと待っているし、過去のいろいろなことを蒸し返しながらやっていくと、きょう1日かかっても、多分、結論は出なくなってしまう。各会派の意見は意見として出されたが、では、どうするということについて、もう一步踏み出して、この問題の扱い方について、もう少し胸襟を開いて議論してもらわないと、このまま時間だけが経過するような気がする。もちろん、一般質問のあり方、確かにある。そこはこれから議運として考えていかなければいけない部分があると思うが、それはそれとして、今、直面している問題の処理の仕方について、もう少し具体的に、意見があれば伺う。

共産党。

○藤井委員 委員長が整理したとおり、2つに分かれているが、どうするかという段階だと思う。そういう意味で、今の阿部委員の発言に対して、やはり、全体として答えていると言うのは無理がある。改めてこの中身、急激な変化、住民の意向、線引きの必要性の根拠、1市2制度の継続の可能性、区域区分、線引き導入の留保、凍結の可能性はと、これだけ明確に聞いていることに対して、全体として答えていると言い切るのは、余りに無理がある。これを2問目、3問目でもう一度問うていけというのは、議会と市長との関係で、余りにも議会の力を弱めてしまう。程度の問題の判断になってしまうが、やはり、これは余りにもひど過ぎるという共通認識が得られないものかという思いである。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 私も共産党と全く同じである。自分の身に置いてみてというのはおかしいのかもしれないが、もし、そうだとしたら、同じような発言をする。実は、答弁に対して、議会の重みがなくなっているのではないかということを感じていた。1つは、この中身、きちっと具体的に書かれているにもかかわらず、ほかの議員の質問の答弁と同じだった。違

う視点で聞いているにもかかわらず同じだったというのは、例えば線引きの内容について、それでいいという考え方を理事者側が持っていること自身、やはりそれは議会軽視ではないかと思うので、再度、市長の答弁を求めたいと思う。

○岸浪委員長 市長は1問目として、見解を出している。これを翻すことは多分ないだろうと思う。ただ、それに対して補足するかしないかということだと思う。それが小林議員の質問要旨に対して、きっちりと答えられるか答えられないかという話だと思う。もちろん、各会派いろいろ意見があるだろうから、なかなかまとまらないが、一歩前に出していかなければいけない。そういう意味で、(1)から(6)項目について、小林議員に2問目として質問してもらって、それについて、局長が答えるか、部長が答えるかわからないが、そういうことで議論を進めていくことが一つの選択肢としてある。もう一つは、今、東條委員から出された、再度、市長から答弁をもらうということになると思うが、何か意見があるか。

共産党。

○藤井委員 先ほど言ったとおり、再度、答弁し直してもらうというのが私の意見だが、委員長が言った、そうでない案について、例えば、質疑、質問の回数、3回ということで会議規則等に書いてあるが、ただ、特に議長の許可を得たときは、この限りでないということで、4回目以降も運用ではあり得る。それから、質問の時間についても、これは我々が自主的なルールとして、内部的に1人20分と決めているわけで、我々が判断して、プラスすることもできる。もし、委員長の言った第2案を考えるのであれば、質問の回数なり時間なりを、やはり議会が不利にならないようにしてもらわないと、既存のこれまでのルールの中で、2回目で、あと残りは1回しかない、時間についても、もう残りこれだけだというと、結局、市長の主張が通ってしまうことになるので、それは到底のめない。やはり、議会と市長の関係で、議会が不利にならないようにしてもらいたい。

○岸浪委員長 多分、各会派の主張は譲れないところがあると思う。かといって、このままずっと時間を浪費するわけにはいかない。議運として、何らかの結論を出さなければいけない。整理した段階で2つのことがいえると思うが、いかがか。（「委員長、よろしいでしょうか」と呼ぶ者

あり) 今、八木大二郎議員から発言を求められているが、許可するか。

――

では、八木議員。

○八木議員 先ほど来、各会派の話を伺っていたが、小林議員の質問あるいは市長の答弁の仕方、これはそれぞれ意見を聞けば、いろいろな判断があるし、小林議員あるいは市長以外の議員が、これをいいとか悪いとか判断すること自体がどうかと。議事の中でのいろいろな進行整理というのは、議長にのみ、その権限があって、議場の中で、質問の仕方あるいは市長の答弁の仕方、こういったことでいろいろと起きたときには、ケース・バイ・ケースで、議長あるいはその場で判断できないようだったら、休憩中に副議長と相談して進行していくようにしないと、そのたびにいろいろ、質問あるいは答弁の仕方に不満があるからといって、各会派の皆さん方が議会運営委員会の中で議論をし始める。これはとめどなく、毎回そういう問題が起こってくると思う。私は、ケース・バイ・ケースで、議事進行の全権を持っている議長が、その中で、質問の仕方についてはこうしてくれ、あるいは答弁の仕方についてこうしてくれというのを判断すれば、それでいいことだと思う。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 繰り返しになるが、今、八木議員が言った、これまで、それぞれが不満を感じてきたことについては、そうだと思うし、一々、議運でということにはならないと思うが、今回のことは、先ほど東條委員も言ったが、もし、私自身もこういうふうにされたら、2問目でそれをさらに聞くということではなくて、議会と市長との関係の問題として、問題提起しただろうと思う。一般的なすれ違いという話ではない。通告という手続に基づいてやったことに対する市長のあり方が余りにも問題だと、議会全体として受けとめるべきだと繰り返し述べておく。

○岸浪委員長 いろいろ意見があるし、今、八木議員からも指摘をもらった。結論を出していく時間かと思うが、今のところ、公明党と新政クラブ、共産党と無所属クラブ、多分、お互いの意見は相入れないと思うが、今までの議論の中で、さらにどうしたらいいか、これならベストな案が出るということがあったらお願いしたい。

新政クラブ。

○中村委員 こうやって時間ばかりが経過しては、全体の運営に支障が出てくると思う。中間の案ということにはならないと思うが、やはり、一般質問の進行をしなければいけない。しかしながら、議員自体が不満を持っている、質問当事者が不満がある。したがって、市長は1問目の答弁をしているが、午後1時に再開する方向で、これだけ時間をかけて議運が開かれたのは市長自身も承知しているので、基本的に2問目から始める。しかし、その前に市長が手を挙げて、1問目の質問に対する追加の答弁、補足説明等をしたい旨があったら、それを受け入れて、答弁なり追加の部分をしてもらって、2問目に入っていく。市長サイドも、みずからの答弁によって、ある意味、議会が紛糾している責任を感じてほしいということもあって、市長みずからの判断を仰いだらいかがか。

○岸浪委員長 いかがか。

共産党。

○藤井委員 ちょっとよく理解できない点があるが、議場においても、市長が登壇しての答弁に加えて、自席でもう1回話をしたが、ちょっと受けとめていないような形で、こうなっている。中村委員の言うように、そのことで1時間弱休憩していることを市長がどう受けとめているかは、我々にはまだわからない。もし同じようなことで済まされてしまうのだったら、それをもってよしとして、2問目に続くというふうにはならない。そういうことであれば、事前に、今の時点で市長がどう受けとめているかを議運として伺った上で判断する。中村委員の提案の趣旨を受けとめるなら、そういう方法かと思うが、先ほどの議場の光景を見ると、なかなか厳しいのかなと。やはり、議会が強く出ないと無理なのではないかという気はしている。

○岸浪委員長 それぞれ意見をもらって、新政クラブからも少し変化があった意見をもらったが、あとの2つの会派は、依然として同じ主張である。皆さんにお諮りしたいが、この通告の内容で、1、**(1)**、**ア**と続く。我々議員もそうだが、**(1)**のところのラインは、大体、いろいろな質問にきちんと趣旨を伝えて答えてもらう、それは今までも同じである。アの部分も、記載されれば、質問者も、きっちり趣旨説明をして答えても

らう。記載していない部分については、そのときの判断ということだから、答えなくても答えてもいいという、今までのこともあると思う。今回の（１）から（６）までの項目について、一つ一つ、答えたか答えていないかについて整理したいと思う。その部分について、そうであるならば、議運として、今何が問題になっているかを市長に伝えて、それを市長部局でどう判断するかだが、そういうことにしたいと思うが、いかがか。

新政クラブ。

○阿部委員 内容に踏み込むということなので、まず、質問に対する答弁があったかを確認するべきだと思う。質問の内容自体もだが、答弁も程度の問題には踏み込むべきではないと思うし、全く答えがなかったということであれば問題だと思うが、まず、答えはあったという認識があって、内容には踏み込むべきではない。そこに対するどうこうというのは、質問の途中なので、議運はそれを判断する場にはふさわしくない。

程度の判断は、また別個に、これまで議員それぞれが抱えていた問題はあるので、当然それも伏線として感じられるので、それは十分理解するが、それと同じ、延長線ではないかという議論だと思うので、そのところを内容で判断することは避けてほしい。

○岸浪委員長 内容ではなくて、（１）から（６）、大体、今まで我々が質問通告した場合、これに触れて、順次、質問をする。それもイントロをつけながら、自分の主張はこうだということで質問する。今回のそもそものところは、それがなくて、ただ、項目だけ読んだ。それはそれとしてあるが、（１）から（６）についての順序立てた質問がなかったから、漠然と、こうしたという答弁になってしまった。でも、本人は（１）から（６）まで項目を述べたと、その違いがあったと思う。皆さんの共通認識は、（１）から（６）まで、内容は別にして、丁寧に触れられたかについては、触れられていないという見解になると思うが、どうか。

市民連合。

○森委員 今、委員長が言ったことはそのとおりだと思うが、事実関係として、市長が答弁した後に小林議員が再答弁を求めたということで、議長はその判断として、多分、答弁がなかったということで市長を指名したと思うので、再開に当たっては、先ほど八木議員、中村委員から話があ

ったように、市長が答弁があるのなら、議長の判断で、再度、答弁をしてもらうという進行にしたらどうか。

○岸浪委員長 いかがか。

民主クラブ。

○大沢委員 今までの話を聞いていて、やはり、市長の答弁を変えるのは難しいと思うが、補足の説明を求めることはできると思う。議長にこれを判断してもらって、あとは市長がどういうふうに伝えるかはわからないが、そのような形でやっていった方がいいと思う。

○岸浪委員長 理事者に補足説明というか、第1問で答えた内容を、この項目で抜けている部分について、再度という話は、市長がいいのか、副市長がいいのか、局長がいいのかということがあると思う。これはこちらで判断できないから、理事者に任せることになると思うが、それでいいか。

共産党。

○藤井委員 議運の進行で、先ほど委員長が確認を求めていた（1）から（6）までの質問項目に対して、中身ではなくて、形として答弁はなかったということを共通認識にしていいいのかということについては、共通認識になったということでもいいのか。その上に立って、議長の権限で、再答弁なのか補足説明なのかわからないが、市長に求めるということか。

○岸浪委員長 そういうことである。

線引きについて総論的に言っているから、それはそれとして、各項目で、理事者の判断で、もう一度、補足説明するならするということである。

○阿部委員 小林議員の質問の通告項目では大きい2で、線引き導入についてで（1）から（6）までであった。答えがなかったという部分の共通認識は、大きい項目の2番、合併協議会の決定事項違反の線引き導入についてはあったが、（1）についてはこうだ、（2）についてはこうだという形での答弁はなかったという共通認識でいいのか。

○岸浪委員長 あとは理事者の判断で、1問目を踏まえて、項目的に触れていない部分については触れてもらうということで理事者に伝えるということではいかがか。

共産党。

○藤井委員 議員の側の残る回数なり時間なりはどういう扱いになるのか。

○岸浪委員長 発言時間、回数含めて、どういう扱いにするか。

○東條委員 先ほど1問目の補足という話があったから、そういう形であれば、補足した後、小林議員には2問目から質問してもらう形がいいのではないかと思う。

○岸浪委員長 回数はあと2回、今の時間は入れない。

○東條委員 質問したので、それは除いた時間でするのがいいと思う。

○藤井委員 1問目の壇上で発言した時間のみカウントし、残りはカウントしない。

○岸浪委員長 いいか。――

では、そういう扱いにする。

各町の今までのやり方もあるだろうし、議員としての質問の組み方もあると思う。ただ、小林議員のスタイルは、過去何回か聞いているが、通告書に丁寧に書いて、それを読んでいくというスタイルである。時間は20分というのは皆さん同じだが、理事者とそごが発生すると、また同じような形になるから、スタイルはスタイルとして尊重するが、我々議員あるいは市民あるいは理事者にも、若干のイントロを踏まえた中で、趣旨がよく伝わるように、お互いに努力していきたいと思うし、小林議員にもそのことがわかってもらえればと思う。

新政クラブ。

○阿部委員 合意内容は尊重するが、我が会派としては、6項目あったら6項目一つ一つそのとおりに答えていくのかとか、まとめて答えた方がいいとか、そういう判断もあるだろうという意見はあった。また、1問目が終わった時点で、こういう形で議運が開かれて、この後、市長の発言があるかわからないが、そういう場を設けることはいいと思うが、(1)から(6)まで、一つ一つの項目についてきちっと答えてくださいというのが、最初に言ったように、全体としての答え方とか、いろいろな答え方で、わかりやすさとか、あると思う。わかりやすさを求めることとか、今まで我々議員一人一人が質問に対して答えがもらえなかったという不満も当然あるから、それと今回の件を一緒にしてもらいたくないという思いが

あるので、市長に伝える場合には、議会の総意として、（１）から（６）までの項目にきちっと答えることということではなくて、このような話し合いの場が持たれ、そして、このような意見があったということを伝えて、市長から発言があれば、それを求めるような形にしてほしい。

○岸浪委員長 それは意見として承って、この後については、議長、副議長と正副委員長で相談しながら、市長にどういう形で申し入れるか、検討したい。

共産党。

○藤井委員 今、阿部委員が言ったことについてだが、ただの数字の１、２と、小項目としてある括弧と、やはり大項目と小項目、項目として立てて出したことは尊重してくれということは言ってもらいたい。例えば答え方だって、仮にこの項目立てに対して市長の方で納得できないようなことがあったにせよ、最低限、項目に触れるとかは、モラル的にできるはずである。今回、それさえしなかった。やはり、項目について答えるという姿勢は議会として求めるべきで、それはぜひお願いしたい。

○岸浪委員長 新政クラブ。

○阿部委員 その思いは全く同じだし、気持ちもよくわかるが、ただ、小林議員の質問に対してこのような議運が開かれて、これに対してということだから、もっときちっとした場で話し合いをすとか、そういうことならわかるが、もっと大きい問題ではないかという判断でいるので、一言だけ、誤解がないように意見をしておく。

○岸浪委員長 通告のスタイルはいろいろあるし、それは尊重するが、やはり相手に伝わるように、本会議場できっちり趣旨説明をする、それが一般質問だと私は思う。質疑と質問は違う。質問は自分の意見、主張を言って、それを理事者はどう考えていくか、これが一般質問である。それをごっちゃにしているのかと思うと、非常に残念である。お互いに気をつけていきたいと思う。

公明党。

○加藤委員 先ほど私の発言に対して、質問の仕方、中身云々ということと幾つか忠告をもらった。私は、今、委員長が言ったような角度で言ったつもりだったが、違うように受けとめられたのなら、私の言葉足らず

だった。先ほど民主クラブも言っていたが、本人の意図するべきところは、我々、そばで聞いていて、感覚的にこういう質問をするのだろうという中身はわかったが、そこが伝わらなかったということは、これは我々も気をつけなくてはいけないことだろうが、すり合わせの段階でも、いや、答弁になっていない、もう一遍云々という、これはいろいろあることだろうから、我々も自覚しなければいけないが、先ほどの私は趣旨はそういうことなので、誤解のないようにしてもらえればと思う。

○岸浪委員長 それでは、これから正副議長と話をする時間をもらいたいが、議運は開かないで、任せてもらいたいと思うが、いいか。――

では、そういう形にしたいと思う。

次回の議会運営委員会は、6月30日本会議終了後に開催する。

以上で議会運営委員会を閉会する。

午後0時16分 閉会